

I 基本構想の進行管理

1 基本構想について

県では、前基本構想の理念を受け継いだ「滋賀県基本構想」を平成 23 年(2011 年)3 月に策定しました。この基本構想は、県政経営の総合的指針となるだけでなく、県民の皆さんや各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして位置付けています。

また、この基本構想は、未来を先読みし、時代の大きな潮流に的確に対応していくため、ほぼ一世代後となる平成 42 年(2030 年)頃を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と平成 26 年度(2014 年度)までの間に、中期的・重点的に取り組むべき施策を掲げる「プロジェクト編」で構成されています。

計画期間は、「プロジェクト編」の計画期間とし、平成 23 年度(2011 年度)から平成 26 年度(2014 年度)の 4 年間としています。

2 「プロジェクト編」における「未来戦略プロジェクト」について

「プロジェクト編」では、先駆的・戦略的な施策で構成する 8 つの「未来戦略プロジェクト」に取り組み、「社会成長」と「経済成長」を同時に図ることにより「住み心地日本一の滋賀」を目指しています。

この「未来戦略プロジェクト」では、計画期間中に目指す方向性、目標、施策の展開について明らかにするとともに、「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」を設定しています。

また、「未来戦略プロジェクト」を着実に推進するため、具体的な「実施計画」を策定し、各施策を展開するための主要な事業を位置付けるとともに、事業ごとに事業目標、年次計画等を明らかにしています。

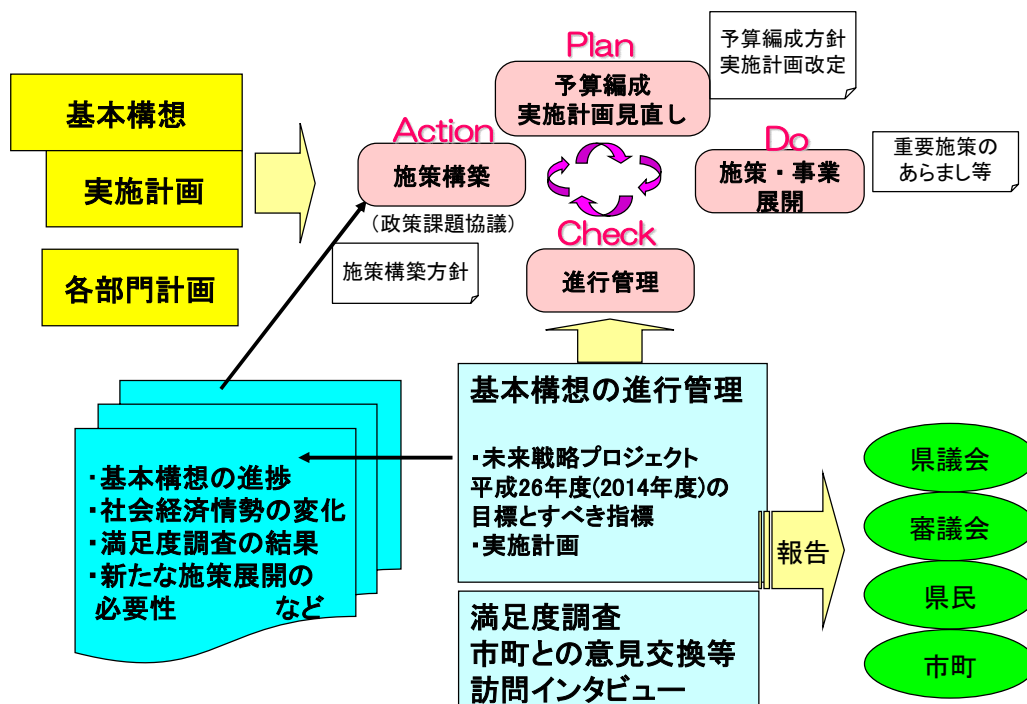
なお、この「実施計画」は、社会経済情勢の変化や、県民の皆さんの意見、進行管理結果等を踏まえて、課題への対応を検討し、新たな事業の追加等を行うなど、適宜修正しながら、取り組んでいきます。平成 26 年度においても、このような観点から改訂を行っています。

3 進行管理の趣旨

進行管理では、「未来戦略プロジェクト」における「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」および「実施計画」の「事業目標」の進捗度、外部環境の変化等を中心に基本構想の進行状況を毎年度把握します。

その結果をその後の施策展開等に的確に反映することにより、目標管理型行政運営の一層の推進を図ります。

基本構想を基にした目標管理型行政運営



4 進行管理の方法

(1) 未来戦略プロジェクトにおける「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」

未来戦略プロジェクトにおける「平成26年度(2014年度)の目標とする指標」については、数値で表せるものは「達成率」により、数値で表せないものは「達成度」により次の4段階で進捗を把握します。

区分	なし	★	★★	★★★	—
達成率	～25%未満	25%～ 50%未満	50%～ 75%未満	75%以上	算出不能
達成度	目標達成に 向けて着手	目標の半ば程 度まで達成	目標の半ば程 度以上達成	目標達成 目標をほぼ達 成	

[達成率の算出方法について]

達成率は、基本構想策定時(平成21年度)の現状を0、平成26年度の目標を100とした場合の実績値達成区分としています。

- ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{現状}) / (\text{目標} - \text{現状}) \times 100$
- イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(\text{現状} - \text{実績}) / (\text{現状} - \text{目標}) \times 100$
- ウ) 目標が数値の維持を目指すもの、全国平均以上や全国平均以下を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」としています。

- ※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100 を超えたものについては「100%」としています。
- ※ 目標が、数値の維持を目指す指標については、達成率 100%以上を「★★★」、100%未滿を「なし」としました。

(2) 未来戦略プロジェクト実施計画における「事業目標」

実施計画の「事業目標」については、「年度目標達成」を「A」、「年度目標未達成」を「B」、数値を集計中は「N」で進捗を把握します。

Ⅱ 平成 25 年度（2013 年度）における基本構想の進捗状況の概要

基本構想プロジェクト編に掲げる「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」は、31 の成果指標のうち、進捗度★★★の指標が 18、進捗度★★の指標が 7、進捗度★の指標が 0、進捗度の星なしの指標が 5 となりました。

4 年計画における 3 年目の目安を達成率 75%以上（進捗度★★★）と考えると、産婦人科医数や、抗インフルエンザ薬の備蓄件数など、全体の 60.0%（算出不能の 1 件を除く。）が進捗度★★★を達成しているとともに、4 年間の累積目標である工場立地件数や産学官連携等協働研究件数等については、いずれも 75%以上（進捗度★★★）を達成しています。

また、進捗度★★となった指標の中には、達成率が 70%を超えている指標が 3 つあります。

（仮称）危機管理センター整備計画の具体化については、実績設計が完了し、整備工事に着手したほか、水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築について、滋賀県流域治水の推進に関する条例を制定するなど、おおむね順調に目標に向かって進めることができています。

ただし、琵琶湖漁業の漁獲量や交通事故による死亡者数など、進捗度が星なしの指標もあり、目標達成に向けた一層の取組が必要となっています。

また、実施計画の平成 25 年度目標については、226 のうち 72.2%の 161 事業（数値を集計中の 1 件を除く。）が目標を達成しています。なお、目標を達成していないものの、多くの事業について目標近くまで到達しており、事業効果があったと評価しています。

各プロジェクトの進捗状況や、「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」、実施計画の目標の進捗状況から、プロジェクト全体としては、未来戦略プロジェクトの目指す方向に向けておおむね成果が上がっていると評価できます。また、各分野の部門別計画に沿って継続的に実施している施策と併せることにより、この基本構想の未来戦略に掲げる「住み心地日本一の滋賀」の実現に向けて着実に進めることができています。

なお、本県を取り巻く情勢は現在も変化しており、また、各プロジェクトの事業推進上の課題もあることから、基本構想最終年度に向け、情勢の変化や課題を踏まえた施策展開を行います。

1 未来戦略プロジェクトの進捗状況の概要

プロジェクトの評価	プロジェクトの課題
(1) 子育て・子育て応援プロジェクト	
○産婦人科医数で平成 26 年度の目標を既に達成するなど、周産期医療の充実や出産環境の整備等について、おおむね計画どおりに事業を進めることができています。 ○学校が取り組む環境学習、文化・芸術体験学習への支援や、小中学校における少人数学級編成の拡大、いじめの未然防止・早期対応の仕組みづくりなど、概ね計画どおり事業を行うことができています。	○発達障害や児童虐待への一層の対応を進め、生まれてから生育・発達まで切れ目のない支援の体制を引き続き整えていく必要があります。

プロジェクトの評価	プロジェクトの課題
(2) 働く場への橋架けプロジェクト	
○子どもたちが早期から職業体験に取り組むことで、勤労観や職業観を育成し、社会に役立つ人材づくりに努めるとともに、「おうみ若者未来サポートセンター」の運営により、若者求職者への支援の充実に努めました。 ○「滋賀マザーズジョブステーション」の運営や、多様な女性の社会参画意欲に対する男女共同参画センターの総合的な支援により、女性が多様な働く場に参加し、潜在的な能力と意欲を活かせる社会づくりにつながっています。	○若年者の離職率や無業率が依然として高い水準で推移しているほか、非正規就業の増加など厳しい雇用状況が続いており、関係機関と連携し、必要な支援に継続的に取り組む必要があります。
(3) 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト	
○地域の医師、看護師等の医療関係者の確保・定着が図れるよう、医師養成奨学金の貸与など、計画に沿って順調に進めることができています。 ○介護予防を中心に多くの関係者の研鑽に努めることなどにより、地域の健康づくり体制の整備を進めることができています。 ○医療福祉関係者の自発的な集まりとして立ち上げられた「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」を支援し、「医療福祉・在宅看取り」の考え方と取組を推進することができています。	○医療福祉、在宅看取りを進める体制づくりについて、医療福祉関係者が各地域で主体的に取り組み、地域にしっかりと根付かせる必要があります。
(4) 低炭素社会実現プロジェクト	
○平成 25 年 3 月に策定した「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」に基づき、地域レベルで取組可能な再生可能エネルギーの導入促進と本県に集積する関連産業の振興を戦略的に推進することができています。 ○個人用住宅太陽光発電システムの導入支援などにより、普及率が全国 8 位（近畿 1 位）となったほか、中小企業者等の省エネ設備整備への補助や省エネ診断への支援などにより、経済界と協働した節電、省エネ行動の取組を進めることができています。	○平成 23 年度以降の温室効果ガスの排出量については、東日本大震災等を契機とした電気の二酸化炭素排出係数の上昇などにより増加しました。特に家庭部門における排出量は核家族や単身世帯の世帯数増加に伴い増加しており、各家庭での省エネ推進に一層取り組むことが求められています。

プロジェクトの評価	プロジェクトの課題
(5) 琵琶湖の再生プロジェクト	
○ヨシ帯造成や砂地回復など、琵琶湖の漁場環境の改善を進めるとともに、ニゴロブナやホンモロコなどの稚魚の計画以上の放流や、外来魚やカワウの捕獲を計画的に行いました。 ○琵琶湖の水質汚濁メカニズム解明調査において、琵琶湖の有機汚濁を現指標のCOD(化学的酸素要求量)より実態に即して把握することができるTOC(全有機炭素)等の指標について全国に先駆けて検討を行ったほか、湖底の酸素濃度に関する調査を進め、難分解性有機物や湖底の低酸素化が水環境に与える影響を把握しました。また、内湖の再生や水草対策等により水質・生態系の保全を進めました。	○琵琶湖漁業の漁獲量は、平成22年度以降、平成25年度まで減少が続いていることから、琵琶湖の漁場環境の改善、外来魚の駆除等の施策を着実に実施する必要があります。
(6) 滋賀の未来成長産業プロジェクト	
○「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動として、各種セミナーの開催やびわ湖環境ビジネスメッセでの出展などを行うとともに、中国湖南省や台湾台南市における海外プロジェクトを具体的に展開した結果、台湾では県内中小企業が排水処理装置の受注をし、NPO法人による現地での水環境課題解決に向けた協力事業の展開につながっています。 ○「しが新事業応援ファンド」による新商品・サービスの事業化が進むとともに、本県産業の空洞化防止をテーマに「工場長サミット」を実施し、多くの企業の参加を得るとともに、企業誘致についても、目標を上回る工場立地件数となっています。	○「滋賀県中小企業の活性化に関する条例」に基づき、中小企業活性化に向けた施策を着実に推進し、本県経済の活性化と地域社会づくりにつなげる必要があります。
(7) 地域の魅力まると産業化プロジェクト	
○県外に向け、近江米・近江牛・近江の茶・湖魚といった主要品目の販路拡大活動を支援した結果、県外での取扱い店舗が増加しているほか、近江牛の海外輸出頭数も増加しています。 ○県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店が増加するとともに、学校給食向けの野菜を生産する食育農園の面積や販売用野菜の作付面積が拡大するなど、地産地消の取組が進んでいます。 ○仏教美術等やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、新生美術館基本計画を策定し、県民参加で「美の滋賀」づくりに取り組んでいます。	○観光ブランド「ビワイチ」の認知度はまだ十分なものとなっておらず、滋賀ならではの素材や強みを活かした特色あるツーリズムの展開や、来訪者と居住者双方がともに満足できる観光交流を推進していくことが求められています。

プロジェクトの評価	プロジェクトの課題
(8) みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト	
○危機管理センターの建築工事着工や、国の原子力災害対策指針の改正を踏まえた地域防災計画（原子力災害対策編）の修正を行い、流域治水政策では水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導を図るための条例を制定するなど、プロジェクトの根幹となる施策での進捗が図れています。 ○県内全小学校区の通学路について、教育委員会、道路管理者および警察が合同で緊急点検を実施し、整備計画を策定したうえで、要対策箇所の抽出を行い、緊急対策を講じたほか、交通弱者の安全確保のための施策実施などにより、交通事故や交通死亡事故の件数を減少させることができました。	○平成 27 年度に運用開始予定の危機管理センターを核として、市町との連携を強化し、県内全域をカバーする総合的な防災の取組が必要となっています。

2 平成 25 年度（2013 年度）における「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」の進捗状況の概要

プロジェクト		年度	達成率	～25% 未 満	25～ 50%未 満	50～ 75%未 満	75%以上	算出不能
			達成度	目 標達成に 向けて着手	目 標の半ば 程度まで達 成	目 標の半ば 程度以上達 成	目 標をほぼ 達成 目 標達成	
			指標数	なし	★	★★	★★★	－
1	子育て・子育て応援プロジェクト	H25	4	0	0	2	2	0
		H24		0	0	2	2	0
2	働く場への橋架けプロジェクト	H25	6	0	0	2	4	0
		H24		0	2	0	4	0
3	地域を支える医療福祉・在宅看取り プロジェクト	H25	4	0	0	0	3	1
		H24		0	1	1	1	1
4	低炭素社会実現プロジェクト	H25	1	1	0	0	0	0
		H24		0	0	0	1	0
5	琵琶湖の再生プロジェクト	H25	3	2	0	0	1	0
		H24		2	0	0	1	0
6	滋賀の未来成長産業プロジェクト	H25	4	0	0	0	4	0
		H24		0	1	1	2	0
7	地域の魅力まると産業化プロジェクト	H25	3	0	0	3	0	0
		H24		1	1	1	0	0
8	みんなで命と暮らしを守る安全・安心 プロジェクト	H25	6	2	0	0	4	0
		H24		1	0	2	3	0
平成 2 5 年度 計			31	5	0	7	18	1
平成 2 4 年度 計				4	5	7	14	1

3 未来戦略プロジェクト実施計画 平成 25 年度目標の進捗状況の概要

○評価の考え方について

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

プロジェクト	事業数	H25 年度 目標数	評 価		
			A	B	N
1 子育て・子育て応援プロジェクト	25	30	19	11	0
施策 1-1 生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実します。	6	10	5	5	0
施策 1-2 自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実します。	10	13	8	5	0
施策 1-3 特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進めます。	9	7	6	1	0
2 働く場への橋架けプロジェクト	20	21	14	7	0
施策 2-1 地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進めます。	5	5	4	1	0
施策 2-2 高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実します。	3	3	3	0	0
施策 2-3 女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援します。	9	9	5	4	0
施策 2-4 障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実します。	3	4	2	2	0
3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト	15	22	16	5	1
施策 3-1 地域医療を担う医師・医療専門職を育成します。	5	5	3	2	0
施策 3-2 県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援します。	5	7	5	1	1
施策 3-3 医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保します。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。	5	10	8	2	0
4 低炭素社会実現プロジェクト	14	14	8	6	0
施策 4-1 鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進めます。	3	2	1	1	0
施策 4-2 住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進します。	4	5	2	3	0
施策 4-3 経済界と協働して行う地球温暖化対策や中小企業のCO2排出削減への支援などを行います。	7	7	5	2	0

プロジェクト	事業数	H25 年度 目標数	評 価		
			A	B	N
5 琵琶湖の再生プロジェクト	23	32	24	8	0
施策５－１ 琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。	6	12	7	5	0
施策５－２ 水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。	6	10	9	1	0
施策５－３ 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進めます。	8	7	7	0	0
施策５－４ 琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。	3	3	1	2	0
6 滋賀の未来成長産業プロジェクト	24	30	22	8	0
施策６－１ 環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。	14	15	12	3	0
施策６－２ 医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。	4	5	1	4	0
施策６－３ 産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。	6	10	9	1	0
7 地域の魅力まるとと産業化プロジェクト	24	38	24	14	0
施策７－１ 消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図ります。	11	10	5	5	0
施策７－２ 多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。	13	28	19	9	0
8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト	22	39	34	5	0
施策８－１ 県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。	10	17	17	0	0
施策８－２ 重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。	9	14	12	2	0
施策８－３ 適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。	3	8	5	3	0
平成 2 5 年度 合 計	167	226	161	64	1
(参考:平成 2 4 年度 合 計)	132	174	121	52	1

Ⅲ 未来戦略プロジェクトの進捗状況

1 子育て・子育て支援プロジェクト

【目指す方向】

「子育て環境日本一」を目指し、人のつながりや地域のつながりの強化などにより、子どもを安心して生み、育てられるようにします。

また、子どもの育ちを支えることにより、未来を担う次の世代の力を育みます。

【目標】

- ・ 周産期母子・小児の保健医療体制や発達障害児の支援体制が整備されていること。
- ・ 子どもたちの生きる力が育まれていること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
1	産婦人科医数	42人	44人	49人	48人	46人	100%	★★★
2	発達障害者支援キーパーソン数	9人	22人	28人	30人	42人	63.6%	★★
3	文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数	8,949人	11,060人	11,651人	11,901人	14,000人	58.4%	★★
4	子ども体験プログラム提供団体数	80団体	105団体	117団体	127団体	100団体	100%	★★★

【プロジェクトの評価】

- ・ 産婦人科医数で平成 26 年度の目標を既に達成したほか、新生児集中治療管理室（NICU）等長期入院児の受皿となる後方支援病床を小児保健医療センターに確保するなど、周産期医療の充実や出産環境の整備等について、概ね計画どおりに事業を進めることができ、生まれる前、生まれる時、そして生まれてからの医療と医療人材の充実を図ることができています。
- ・ 体験学習を受ける児童生徒数や体験学習の機会を提供する団体数も順調に増えており、学校が取り組む環境学習、文化・芸術に対する体験学習への支援や、小中学校における少人数学級編制の拡大、いじめの未然防止・早期対応の仕組みづくりなど、概ね計画どおり事業を行うことができ、子どもたちの生きる力を高めるとともに、子どもたちの心を支える取組を進めることができています。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・ 周産期医療分野での地域偏在や人工呼吸器等を必要とする乳幼児の増加などの課題が生じており、引き続き医療と医療人材の充実を図る必要があります。
- ・ 発達障害や児童虐待への一層の対応を進め、生まれてから生育・発達まで切れ目のない支

援の体制を引き続き整えていく必要があります。

- ・ いじめの認知件数が増加しており、児童生徒いじめをなくすため、教員の資質向上や、専門家との連携、地域・家庭・学校が一体となった取組等を行う必要があります。
- ・ 学力および体力の向上、豊かな心の育成、特別支援教育の推進、家庭や地域の教育力の向上に向けて、より一層、教育の質を高め、学校、家庭、地域が一体となって、子どもたち一人ひとりの真の成長につながる教育を推進していく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策 1－1 生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実します。

【施策の評価】

- ・ 医療の提供体制の充実を図るため、周産期母子医療センターの運営支援、新生児集中治療管理室（NICU）の整備、緊急搬送コーディネーターの設置等を実施するとともに、小児科の病院群輪番制の確保、小児救急電話相談などを計画どおり実施したことにより、生まれる前、生まれる時、そして生まれてからの医療体制について、おおむね順調に体制整備を進めることができています。

【施策の今後の課題】

- ・ 発達障害や児童虐待への対応など、生まれてから生育・発達まで切れ目のない支援の体制を引き続き整えていく必要があります。
- ・ 医学生修学資金等の貸付けについて、制度開始時に貸与した医学生が、平成 23 年度から医師として県内病院に就業しており、成果が現れつつあることから、継続的に実施していく必要があります。

施策 1－2 自然や文化・芸術についての子どもの体験を量的・質的に充実します。

【施策の評価】

- ・ 学校が取り組む環境学習や文化・芸術体験を県や地域が支援するとともに、優れた舞台芸術を体験する「ホールの子」事業や学習船「うみのこ」の体験学習、森林環境学習「やまのこ」、農業体験学習「たんぼのこ」などを通じて、子どもたちが本県の自然、文化・芸術等地域資源を活用した体験活動に取り組むことにより、子どもたちの豊かな人間性や思いやりの心などを育むことができています。

【施策の今後の課題】

- ・ 子どもたちの豊かな人間性や思いやりの心などを育むため、今後も本県の豊かな自然や文化・芸術についての子どもの体験活動を継続して充実していく必要があります。

施策 1－3 特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進めます

【施策の評価】

- ・ 県立高校においては、魅力と活力ある学校づくりを推進するため、再編計画を策定し、再編対象校への指導・助言を行う等、平成 26 年度の再編に向けた準備を確実に進めることができました。

- ・ 体験的・問題解決的な教育活動を展開し、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし自己実現を図るとともに、特別支援学校の生徒の就労に向けた教育内容の充実を図り、生徒の生きる力を高めることができています。
- ・ 小中学校において少人数学級編制を実施し、きめ細かな指導の工夫や改善を図っています。
- ・ 各学校にスクールカウンセラー等を派遣するなど学校の支援を図るとともに、いじめから子どもを守るため第三者的な立場から子どもに寄り添うための仕組みづくりができました。

【施策の今後の課題】

- ・ 引き続き、魅力と活力ある県立学校づくりを進めるとともに、子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むための取組を一層進めていく必要があります。

2 働く場への橋架けプロジェクト

【目指す方向】

人のつながりや地域のつながりを強化することなどにより、若者、女性、障害のある人、高齢者、外国人など、誰もが多様な働く場に参加でき、力を発揮できる環境を整備し、地域社会での安定した生活の糧を確保します。

【目標】

- ・子どもたちの勤労観・職業観が育まれていること。
- ・男女を問わず、若者が能力と適性にあった職業を選択し、職業人として自立できていること。
- ・失業や転職による離職者を働く場につないでいく職業訓練や職業紹介の環境が整備されていること。
- ・子どもを生み育てながら働く場とつながり続けるための環境が整備されていること。
- ・高齢者や障害のある人が自らの力に応じて働き、自立した生活が続けることができる環境が整備されていること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成26年度(2014年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
5	就業人口の継続的な増加 (※平成26年2月労働力調査 参考資料 都道府県別モデル推計値)	*697,000人 (H22)	*704,000人	*717,000人	*717,000人	継続的な増加	100%	★★★
6	職業訓練受講者の就職率	65%	71.6%	71.9%	70.6% (速報値)	70%	100%	★★★
7	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数	18人	65人	88人	103人	100人	100%	★★★
8	平日の昼間に保育を利用できる児童の数	26,897人	29,839人	30,850人	33,108人	29,000人	100%	★★★
9	放課後児童クラブの受入人数	8,232人	8,451人	8,919人	9,556人	10,000人	74.9%	★★
10	働き・暮らし応援センターを利用して就業する人の数	287人	407人	378人	410人	500人	57.7%	★★

【プロジェクトの評価】

- ・子供たちが早期から職業体験に取り組むことで、勤労観や職業観を育成し、社会に役立つ人材づくりに努めました。
- ・「おうみ若者未来サポートセンター」の運営により、若者求職者への支援の充実に努めました。また、職業訓練の受講者の就職率も3年連続で目標を達成しています。
- ・「滋賀マザーズジョブステーション」の運営や多様な女性の社会参画意欲に対する男女共同参画センターの総合的な支援により、女性が多様な働く場に参加し、女性の潜在的な能力と意欲を活かせる社会づくりにつながっています。また、男女共同参画センターの支援

を受けて活躍する女性の数も順調に増えています。

- ・「働き・暮らし応援センター」においては、関係機関と連携し、就労支援を行っている中、雇用情勢の回復のきざしや法定雇用率の上昇による雇用促進の進展もあり、目標のほぼ9割を達成しました。また、造形活動については、アール・ブリュットの魅力を県民に広め、定着と推進が図れています。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・若年者の離職率や無業率が依然として高い水準で推移しており、「おうみ若者未来サポートセンター」による支援など、関係機関との連携を強め、若者に対する人材育成や就職支援の継続的な取組が必要となっています。
- ・正規就業は低下し、非正規就業が増加するなど厳しい雇用状況が続いており、早期からの勤労観や職業観の育成などのキャリア教育の充実、中小企業とのマッチングの支援などの産業界等と連携・協働した就労支援に積極的に取り組む必要があります。
- ・人口減少、少子高齢化が進行する中、経済力の低下や社会保障の担い手不足などが懸念される。女性や高齢者、若者などの潜在力を活かせる環境を整備し、社会における活躍を推進する必要があります。
- ・障害者の雇用率は上昇傾向にあるものの、依然として法定雇用率を下回っていることから、労働雇用や福祉、教育分野などの関係行政機関等が本来の役割を一層果たしていくとともに、障害者働き・暮らし応援センターとも連携しながら、障害者に対する一般就労の促進、事業所の障害者雇用の促進などの支援を引き続き積極的に進める必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策2-1 地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進めます。

【施策の評価】

- ・「おうみしごと体験フェスタ」の開催や、公立中学校における5日間の職場体験の実施、高校におけるキャリア教育の充実を図ることなどにより、児童、生徒に対して勤労観、職業観の育成を図ることができています。

【施策の今後の課題】

- ・中学生の5日間職場体験を実施するに当たり、各市町の推進体制の確立、受入事業所や他校種との連携を深める取組が必要となっています。

施策2-2 高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実します。

【施策の評価】

- ・「求職者総合支援センター」について、国の制度終了後の平成24年度以降も国と県がハローワークと併設する一体的実施施設として継続設置することにより、一層の周知が図られ、就職の促進を図ることができました。
- ・「ヤングジョブセンター滋賀」、「滋賀の“三方よし”人づくり推進センター」等の各支援機関が持つそれぞれの強みを活かしながら、関係機関と連携して、若年求職者

に対する就職支援を行い、就職の促進を図ることができました。また、これらの支援機関が一体となり、ハローワーク機能を併設し、ワンストップで支援が行える「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、若者求職者への支援の充実を図っています。

【施策の今後の課題】

- ・ 就業人口の継続的な増加を図るため、職業訓練について、引き続き雇用の見込まれる訓練コースの拡充を図るとともに、企業と訓練受講生とのマッチングが図れるよう就職の支援が必要となっています。

施策２－３ 女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援します。

【施策の評価】

- ・ ハローワーク機能を併設した「滋賀マザーズジョブステーション」を設置し、一貫した就労支援をワンストップで行うとともに、就労だけでなく、起業やコミュニティビジネス、まちづくり活動やＮＰＯ活動など広範囲にわたる女性の社会参画を支援することにより、女性の多様な生き方を応援し女性の潜在的な能力と意欲を活かせる社会づくりにつながっています。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進について、「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設置し、中小企業関係団体と協働でセミナーの開催や企業訪問指導、具体的な取組事例の発信を行うことにより、「経営戦略」としてのワーク・ライフ・バランスの理解につながっています。

【施策の今後の課題】

- ・ 「滋賀マザーズジョブステーション」について、潜在的なニーズのある南部地域からの利用者が少ないことから、今後は、南部地域に新たに開設した拠点も活用しながら、地域の子育て支援団体等との連携により、滋賀マザーズジョブステーションではどのような支援を受けられるのか、わかりやすく伝えていく取組を通じて、県下各地域への一層の浸透に努める必要があります。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進について、今後も引き続き、新たな団体との協働や取組企業への継続支援、モデル事例の発信により、「経営戦略」としてのワーク・ライフ・バランスの理解を推進していく必要があります。

施策２－４ 障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実します。

【施策の評価】

- ・ 障害のある人の就労支援について、関係機関が連携して、「働き・暮らし応援センター」の利用を推進することにより、ほぼ順調に進めることができています。
- ・ 障害のある人の造形活動について、「ボーダレス・アートミュージアムＮＯ－ＭＡ」を通じて、アール・ブリュットの魅力を県民に広めるとともに定着が図れています。

【施策の今後の課題】

- ・ 今後の課題となっている重度障害者の地域生活支援について、「新・障害者福祉しが

ラン」に沿って必要な支援がしっかりと確保できるよう、市町と連携しながら進めていく必要があります。

3 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト

【目指す方向】

若い頃からの健康づくりを推進しながら医療を充実させるとともに、人のつながりや地域のつながりを強くすることにより、医療や介護の不安を安心に変え、幸せな最期を迎えることができる“終の住み処”づくりを進めます。

また、医療・福祉分野でのサービス拡大を経済成長につなげます。

【目標】

- ・ 県民が予防の重要性を理解し、健康的な生活習慣を身につけていること。
- ・ どこでも誰でも納得のいく医療を享受でき、地域で安心して生活のできる在宅介護・在宅看取りの体制が整備されていること。
- ・ 医療・福祉・情報ネットワークでの経済的な成長を同時に図ること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H22実績	H23実績	H24実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
11	がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）	胃がん45.8% 肺がん50.2% 大腸がん44.7% 子宮がん37.2% 乳がん36.3%	-	-	-	各50%以上	- %	-
12	生活習慣病（がん、脳血管疾患、急性心筋梗塞）による年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	179.9人 (H20)	169.7人 (H22)	167.0人 (H23)	162.4人 (H24)	160.0人	87.9% (H24)	★★★ (H24)
13	在宅療養を支援する機能の整備箇所数	0箇所	0箇所	3箇所	10箇所	8箇所	100%	★★★
14	地域連携クリティカルパスの実施件数	31件	53件	71件	96件	90件	100%	★★★

【プロジェクトの評価】

- ・ 地域の医師および看護職員等の医療関係者の確保・定着が図れるよう、医師養成奨学金の貸与など、計画に沿って順調に進めることができています。
- ・ 介護予防を中心に多くの関係者の研鑽に努めることなどにより、地域の健康づくりの体制整備を進めることができています。
- ・ 地域を支える医療福祉・在宅看取りの実現を目指して、医師や看護職員、薬剤師、介護福祉士等の医療福祉関係者による、自覚者の自発的な集まりとして立ち上げられた「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」を支援し、「医療福祉・在宅看取り」の考え方と取組を推進することができています。
- ・ **地域連携クリティカルパスの導入**、診療所の医師やケアマネージャーなど医療福祉関係者が情報共有し、連携を図る機能の拠点整備、さらには病理・画像遠隔診断の病院間におけるネットワーク構築など、在宅療養の推進を順調に進めることができています。

- ・「がん検診受診率」について、指標で使用している「滋賀の健康・栄養マップ」の値は、5年に1度の調査のため、評価ができませんが、「地域保健・健康増進事業報告」では、受診率が向上しています。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・地域の医師、看護職員等の医療専門職は徐々に増加しつつあるが、依然として不足状態が続いており、確保・定着に引き続き取り組む必要があります。人材育成にあたっては、特に多職種協働・連携によるチーム支援を目指した人材育成を進める必要があります。
- ・高齢化の進行に伴い、受診者の増加、病床不足の拡大、介護需要の増大が見込まれており、元気な高齢者にできるだけ長く社会で活躍してもらうための施策や、病診・在宅医療介護の連携などによる医療機関の効果的な役割分担の推進、介護予防の仕組みづくりなどを進めていく必要があります。
- ・高齢者の単独世帯が増加しており、地域を見守り支える体制づくりの充実・強化することが必要となっています。
- ・医療福祉、在宅看取りを進める体制づくりについて、医療福祉関係者がそれぞれの地域で主体的に取り組み、地域にしっかりと根付かせる必要があります。
- ・本県の女性の健康寿命が全国47位であり、食生活や運動習慣の改善の定着など予防対策を推進することにより、県民が主体的に行う健康づくりを支援し、健康寿命を延伸することが求められています。
- ・自殺者が依然として多く、特に30歳代が増加傾向にあり、心の健康問題等の相談体制の整備・充実とともに、失業や長時間労働などの社会的要因に対する働きかけるなどの総合的な取組が必要となっています。

(2) 施策の進捗状況

施策3-1 地域医療を担う医師・医療専門職を育成します。

【施策の評価】

- ・医師養成奨学金を目標の10名に新規貸与するとともに、看護職員養成所への支援、看護学生への修学資金の貸与等の実施により、医師・看護職員の県内定着を順調に進めることができました。
- ・地域医療を支える医療専門職育成のため、研修プログラムを作成し、そのプログラムに基づき9職種27名を養成することができました。

【施策の今後の課題】

- ・今後は、潜在的有資格者をはじめとした医療・福祉人材の一層の確保・定着を進めるとともに、在宅医療を進めるための多職種協働・連携によるチーム支援を目指した人材育成を進めることが必要となっています。

施策3-2 県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援します。

【施策の評価】

- ・生活習慣病である糖尿病について、「滋賀県糖尿病地域医療連携指針」に基づき、各圏

域における連携体制の構築を着実に進めることができました。

- ・介護予防従事者の研修会を10回開催し、282名の関係者に対して、具体的な実践報告等により、効果的な研修が実施できました。
- ・全県的な病理・画像遠隔診断については、10病院、1大学、1診療所、1検査所の13医療機関の参加を得ることができ、ネットワークの拡大を着実に進めことができました。

【施策の今後の課題】

- ・高齢者ができる限り介護を必要としない、あるいは重度化しないための介護予防の取組を身近な地域で進める必要があります。
- ・糖尿病に関する医療連携を強化し、一般診療所において適切な生活指導が行える体制を整備していく必要があります。
- ・がん検診の受診を促し受診率の向上を図るとともに、がんに対する全県的な病理、画像遠隔診断が可能となる病理遠隔診断ネットワークの整備の推進などにより、がんの早期発見・早期治療を推進する必要があります。

施策3-3 医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保します。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進めます。

【施策の評価】

- ・地域連携クリティカルパスの導入を進めるとともに、診療所の医師やケアマネージャーなど医療福祉関係者が情報共有し、連携を図る機能の拠点整備を図るなど、在宅療養・在宅看取り体制づくりを順調に進めることができています。
- ・重症難病患者の介護負担軽減を図る取組として、レスパイト入院受入病院を順調に確保することができています。
- ・認知症相談医の育成を図るとともに、認知症相談医を中心とした早期発見および「もの忘れサポートセンター・しが」の啓発や相談など、認知症者対策の推進を図ることができています。

【施策の今後の課題】

- ・引き続き、地域連携クリティカルパスの導入により、入院から在宅への円滑な移行を促進するとともに、かかりつけ医を中核とした関係者のさらなる連携強化を図る必要があります。
- ・認知症対策の推進を図るほか、本人が望む場所での看取りが可能な体制や在宅療養を支援する拠点の整備を推進する必要があります。
- ・小児がんをはじめ長期に療養する子どもについても相談支援体制の整備が必要です。

4 低炭素社会実現プロジェクト

【目指す方向】

化石燃料にできるだけ依存しない社会構造、産業構造への転換を図り、持続可能な低炭素社会を築くとともに地球温暖化防止関連ビジネスの集積や技術革新を通して経済成長を図ります。

【目標】

- ・低炭素型の交通体系が整備されていること。
- ・家庭での地球温暖化防止が進んでいること。
- ・事業活動の低炭素化が進んでいること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
15	滋賀県域の温室効果ガス排出量 (平成2年比)	△2.6% (H19)	△17.7% (H21)	△13.8% (H22)	△1.5% (H23)	△9%以上 (△50%) (H42)	0% (H23)	(H23)

【プロジェクトの評価】

- ・県域からの温室効果ガスの排出量は、平成2年比で平成21年度△17.7%、平成22年度△13.8%、平成23年度△1.5%と推移しています。平成23年度は東日本大震災後の原子力発電から火力発電へのシフトに起因する電気の二酸化炭素排出係数の上昇（対前年度比44.7%増加）が大きな要因です。
- ・環境にやさしい低炭素型交通体系の構築を目指して、有識者による懇話会および分科会による調査分析、検討を進め、新しい「滋賀交通ビジョン」を策定しました。
- ・「自転車がかえる湖国の暮らし～プラス・サイクル推進プラン～」の策定を受けた「滋賀プラス・サイクル推進協議会」の立ち上げと自転車利用啓発や情報発信を実施しました。
- ・平成25年3月に策定した「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」に基づき、地域レベルで取組可能な再生可能エネルギーの導入促進と本県に集積する関連産業の振興を戦略的に推進することができています。
- ・低炭素社会実現に貢献する事業者評価手法については、平成24年度に策定した「滋賀県製品等を通じた貢献量評価手法 算定の手引き」の普及啓発を図るとともに、県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は120万トンとなりました。
- ・個人用住宅太陽光発電システムの導入支援などにより、普及率が全国8位（近畿1位）となったほか、中小企業者等の省エネ設備整備への補助や省エネ診断への支援などにより、経済界と協働した節電、省エネ行動の取組を進めることができています。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・平成 23 年度以降の温室効果ガスの排出量は、東日本大震災の発生を契機とした電気の二酸化炭素排出係数が上昇したこと等により増加しました。特に、家庭部門における排出量は核家族や単身世帯の世帯数増加に伴い増加しており、各家庭での省エネ推進に一層取り組むことが求められています。
- ・自動車保有台数は増加しており、車中心社会から脱却するため、環境にやさしい公共交通の役割や自転車を利用しやすい環境づくりの必要性が一層増大しています。また、交通機関側の利便性向上などの魅力増進と県民の意識変革による利用促進が必要となっています。
- ・電力需給のひっ迫等の影響もあり、電気自動車の普及を支えるインフラ整備が進んでいない状況です。プラグインハイブリッド自動車のモデル数や販売台数は増えてきており、普及啓発や充電設備の設置を推進するとともに、民間主導による導入促進も必要となっています。
- ・固定価格買取制度を契機として太陽光発電システムが普及している中、より一層の導入促進のため、コージェネレーションシステムや蓄電池の活用、断熱性向上なども含め先進的な取組の普及啓発を行うこと、さらに、優良農地以外の耕作放棄地の有効活用が求められています。
- ・東日本大震災等を契機に再生可能エネルギーへの転換ニーズが高まる中、地中熱の利用やバイオマス発電の普及促進、さらには、地域分散型のエネルギー供給システムや地域経済の活性化につながる方策の検討も求められています。

(2) 施策の進捗状況

施策 4－1 鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進めます。

【施策の評価】

- ・環境にやさしい低炭素型交通体系の構築に向けて、有識者懇話会の答申を踏まえて「滋賀交通ビジョン」を策定しました。
- ・平成 23 年度に設置した「新交通システム検討協議会」において、L R T 等都市型の新たな交通システム等の検討を行い、提言をまとめ、平成 24 年度からは「大津・湖南地域新交通システム検討協議会」を立ち上げ、導入可能性に係る検討を進めるとともに、検討地域においてモビリティ・マネジメントの手法により、自動車から公共交通への利用転換施策に取り組んでいます。
- ・「自転車がかえる湖国の暮らし～プラス・サイクル推進プラン～」の策定を受けて、「滋賀プラス・サイクル推進協議会」を設置し、自転車関係団体等が連携して啓発や情報発信に取り組むことができました。
- ・電気需給等の社会状況から電気自動車の導入支援は進みませんでした。官民連携による電気自動車の普及に向けた取組を進めることができました。

【施策の今後の課題】

- ・今後、電気自動車の普及促進に向け、「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」の策定による国の補助金を活用した民間等での取組拡大のための環境整備を図るととも

に、関係団体参画のもと、電気自動車の普及推進のための検討を行う必要があります。

施策４－２ 住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進します。

【施策の評価】

- ・個人用住宅太陽光発電システムの導入および住宅の省エネルギー化を行う個人に対して支援を実施したことなどにより、住宅用太陽光発電システムの普及率は、全国８位となるなど、導入が進んでいます。

【施策の今後の課題】

- ・今後、公共的施設等や農村地域での再生可能エネルギーの導入推進に継続的に取り組む必要があります。
- ・省エネ診断フェア・セミナーを開催するなど県内家庭へ省エネを促しており、一層の効果をあげるために、市町や県内企業と連携して省エネの取組を推進することが必要となっています。

施策４－３ 経済界と協働して行う地球温暖化対策や中小企業のＣＯ２排出削減への支援などを行います。

【施策の評価】

- ・再生可能エネルギーについては、2030 年度を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿や再生可能エネルギーの導入促進などを図るための基本方針を掲げた『長期ビジョン編』と５年間に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げた『戦略プロジェクト編』で構成する「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」を策定しました。
- ・平成 24 年 7 月の固定価格買取制度のスタートを契機として、県内においてもメガソーラーをはじめとする太陽光発電を中心とした導入拡大が進んでいます。
- ・低炭素社会実現に貢献する事業者評価手法については、製品等を通じた貢献量を評価する上で必要となる考え方を整理した「滋賀県製品等を通じた貢献量評価手法 算定の手引き」の普及・啓発を図りました。
- ・県内中小企業等が行う省エネ設備整備に対して補助することなどにより、企業等の省エネ行動や事業の効率化を支援しました。
- ・滋賀エコ・エコノミープロジェクトについては、推進体制を見直し、平成 26 年度から「エコ・エコノミー推進事業」として、プロジェクトの展開を経済界と一層連携して事業を推進していくこととしました。

【施策の今後の課題】

- ・低炭素社会の実現に貢献する事業者貢献評価手法について、今後は、事業者による活用が広まるよう、手引きの広報、事業者が必要とするデータの整備を進める必要があります。
- ・低炭素化へとつながる有望な技術開発や実証化に対して補助を実施し、県内の中小企業者等の低炭素化技術発展への支援を行う必要があります。

5 琵琶湖の再生プロジェクト

【目指す方向】

森林からつながる集水域も含めた琵琶湖環境の再生に向けた取組を、国や下流府県等と連携して進めるとともに、琵琶湖淀川流域での広域的課題に対応し、水質、生態、文化を含めて、総体として健全な琵琶湖を次世代に引き継ぎます。

また、これらの取組により環境関連産業などを振興させ、経済成長を図るとともに、琵琶湖を地域の誇りとしてよみがえらせます。

【目標】

- ・健全な生態系と安全・安心な水環境が確保されていること。
- ・琵琶湖が保全・再生され、遊・食・住などの人の暮らしと琵琶湖の関わりが再生し、県民の誇りとなっていること。
- ・統合的な視点から琵琶湖淀川流域の管理を行う流域自治の仕組みが構築され、関西圏での琵琶湖の存在感が高まっていること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
16	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	1,368 t (H20)	1,301 t (H22)	976 t (H23)	959 t (H24)	2,100 t	0% (H24)	(H24)
17	内湖再生に関する全体ビジョンの作成	—	内湖再生ビジョン検討委員会を2回開催	内湖再生ビジョン検討委員会を3回開催、「内湖再生全体ビジョン」を策定	H24策定済み	内湖再生に関する全体ビジョンの作成	目標達成	★★★
18	流域自治会議の設立と運営	—	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議	流域自治会議の設立と運営	目標達成に向けて着手	

【プロジェクトの評価】

- ・ヨシ帯造成や砂地回復など、琵琶湖の漁場環境の改善を進めるとともに、稚魚放流については、ほとんどの魚種で計画以上を放流することができました。
- ・稚魚放流を実施しているニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマスなどの漁獲量は増加しましたが、アユや稚魚放流を実施していないワカサギの漁獲量が大幅に減少したため、指標としている琵琶湖漁業の漁獲量は、平成 23 年度以降減少が続いています。
- ・外来魚については、梅雨期の少雨で湖流が抑制されたことや、台風 18 号による定置網の損傷などの影響で計画を達成できませんでした。
- ・カワウについては、関西広域連合による生息動向調査等の活用による集中的な捕獲等の取組により、生息数を減少させることができました。
- ・琵琶湖の水質汚濁メカニズム解明調査において、琵琶湖の有機汚濁を現指標の COD(化学的酸素要求量)より実態に即して把握することができる TOC(全有機炭素)等の指標につい

て、全国に先駆けて検討を行ったほか、湖底の酸素濃度に関する調査を進め、難分解性有機物や湖底の低酸素化が水環境に与える影響を把握しました。また、内湖の再生や水草対策等により水質・生態系の保全を進めました。

- ・環境保全活動に取り組む多様な主体の交流等の場となる「マザーレイクフォーラム」の「びわコミ会議」を開催するとともに、みんなの情報交流サイトを開設し、各主体間の交流促進を図ることができました。
- ・琵琶湖博物館において、展示交流空間の再構築に向けた「新琵琶湖博物館創造基本計画―湖をめぐる博物館の『森』構想―」を策定するとともに、湖南省友好提携 30 周年を契機に、平成 25 年 11 月に湖南省博物館と学術的相互協力に関する協定を締結しました。
- ・琵琶湖淀川流域の統合的管理を目指し、流域自治会議の設立に向け関係府県等との協議を進め、関西広域連合の「関西防災・減災プラン」において、琵琶湖淀川流域の課題や今後の取組の方向性等について有識者による研究会を設置し、検討することとしました。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・琵琶湖漁業の漁獲量は、平成 22 年度以降、平成 25 年度まで減少が続いていることから、琵琶湖の漁場環境の改善、外来魚の駆除等の施策を着実に実施する必要があります。
- ・複雑化・多様化した琵琶湖環境の課題を解明するため、平成 26 年 4 月に行政部局および県立試験研究機関により設置した「琵琶湖環境研究推進機構」を中心に、部局横断的に連携・協力を進めていく必要があります。
- ・「オオバナミズキンバイ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こす懸念があることから、生態の解明や徹底的な駆除を行うことが喫緊の課題となっています。
- ・急増したニホンジカの食害による森林の表土流出や山腹崩壊等の状況に対処するため、植生および土壌保全の対策手法を体系化し、被害に応じた森林土壌保全対策を進めていく必要があります。
- ・琵琶湖の再生を図るうえで最も重要な水源林を健全に維持保全し、将来世代に引き継ぐ必要があることから、水源林保全等の仕組を検討する取組を進めていく必要があります。
- ・台風等の後に湖岸に打ち寄せられる流木等の大量の漂着物について、発生状況や原因等を把握し対策を進める必要があります。
- ・環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践行動へとつなげるため、県民、NPO 等様々な主体の連携のもと、ライフステージに応じた環境学習の取組を進める必要があります。
- ・琵琶湖の経験を世界に発信し、世界の湖沼問題の解決に向けて国際貢献を行うとともに、世界の湖沼関係者との交流や情報収集を図りながら施策に結び付けていく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策 5－1 琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。

【施策の評価】

- ・琵琶湖の漁場環境について、ヨシ帯の造成、ヨシ群落の再生、砂地の回復など、目標に

向けた改善を進めることができました。

- ・在来種の稚魚放流については、ニゴロブナ、ホンモロコ、アユなどで計画以上の放流ができたほか、漁場環境学習会については、計画を上回る参加者がありました。
- ・外来魚の駆除については、梅雨期の少雨で湖流が抑制されたこと、台風 18 号による定置網の損傷等の影響により、計画を達成できませんでした。
- ・水草の刈取りは計画通りに実施し、ホンモロコ増産のための放流は計画数を上回りました。放流魚が北湖、南湖などで捕獲確認され、一定の事業効果がありました。

【施策の今後の課題】

- ・在来魚の漁獲量を増加させるため、引き続き琵琶湖の漁場環境の改善、外来魚の駆除等の各施策を着実に実施する必要があります。

施策 5－2 水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。

【施策の評価】

- ・全国に先駆けて、琵琶湖の有機汚濁の実態を精度良く把握することのできる T O C（全有機炭素）等の指標を検討しました。また、湖水中からの難分解性有機物の大量抽出に成功し、モニタリング手法の確立、生物への毒性評価、由来の推定等に役立てることができました。
- ・「南湖生態系の順応的管理方法の検討」における調査結果をもとに、より効果的と確認できた冬季から春季にかけて、水草の根こそぎ除去等を実施したことにより、水草を減少させることができました。
- ・水草管理、魚介類の資源回復、生物多様性保全、外来生物防除等、南湖生態系の管理の方向性を示すとともに、今後の課題を「南湖生態系の順応的管理ガイドライン（案）」として整理しました。
- ・内湖再生全体の道筋を示す内湖再生全体ビジョンを平成 24 年度に策定しました。また、早崎内湖再生については、平成 25 年度に試験湛水区域の用地買収を完了し、恒久的な内湖化に向けて大きく前進しました。
- ・水草対策については、部局を横断した水草対策チームを設置し、関係課が連携して、効果的・効率的な対策を進めることができました。南湖での表層刈取、根こそぎ除去は、おおむね計画通りに進めることができました。
- ・オオバナミズキンバイは、国の直轄事業や交付金等の活用により除去を進めるとともに、平成 26 年 3 月に「琵琶湖外来水生植物対策協議会」を設置し、関係機関が連携して駆除・監視の取組を進めているところです。
- ・関西広域連合によるカワウの生息動向調査等の活用による集中的な捕獲等の取組により、カワウの生息数を減少させることができました。

【施策の今後の課題】

- ・カワウについては平成 20 年度以降減少傾向にありますが、個体数が増加している小コロニーや、飛来が増加している漁場もあることから、今後も営巣地および飛来地で対策

を継続する必要があります。

施策５－３ 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進めます。

【施策の評価】

- ・ マザーレイクフォーラムにおいて、ＮＰＯ、研究者、企業等との協働による運営委員会が企画・運営する「びわコミ会議」を開催し、県民に対して琵琶湖や環境保全に関心を持ってもらう機会をつくることができました。
- ・ 琵琶湖博物館において、展示交流空間の再構築に向けた「新琵琶湖博物館創造基本計画－湖をめぐる博物館の『森』構想－」を策定しました。
- ・ 琵琶湖・淀川流域の市民を中心に、琵琶湖に関する自然・歴史・暮らしなどの情報を発信し、もっと琵琶湖を知り、琵琶湖との関わりを深めていただく契機となる機会をつくるとともに、琵琶湖博物館のＰＲを図りました。
- ・ 平成 25 年 7 月に湖南省を訪問し、湖南省博物館を中心とした湖南省の博物館等との研究交流や洞庭湖にかかわる資料・情報の収集を行いました。また、11 月には湖南省博物館長を招へいし、学術的相互協力に関する協定を結びました。

【施策の今後の課題】

- ・ 台風等の後に湖岸に打ち寄せられる流木等の大量の漂着物について、発生状況や原因等を把握し対策を進める必要があります。
- ・ 環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践行動へとつなげるため、県民、ＮＰＯ等様々な主体の連携のもと、ライフステージに応じた環境学習の取組を進める必要があります。

施策５－４ 琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。

【施策の評価】

- ・ 琵琶湖環状線の乗車体験学習については、京都、大阪府内の小学校へ事業概要パンフレットを直接送付しＰＲするとともに、各市町教育委員会や学校関係者会議へ出向いて事業ＰＲ等を行いました。
- ・ フローティングスクールでの交流航海による体験学習により、琵琶湖淀川流域の小学生に琵琶湖への理解を深めてもらうことができました。
- ・ 琵琶湖淀川流域の統合的流域管理を目指し、流域自治会議の設立に向け関係府県等との協議を進めました。

【施策の今後の課題】

- ・ 琵琶湖環状線の乗車体験学習については、事業ＰＲに努めたものの、目標達成には至らなかったことから、今後も継続的な事業ＰＲが必要となっています。
- ・ 琵琶湖淀川流域の府県民との交流の機会などを通じて、流域一体となった保全意識の機運を引き続き高めていく必要があります。

6 滋賀の未来成長産業プロジェクト

【目指す方向】

琵琶湖を有する本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新を推し進めることにより、国際的な潮流も視野に入れながら、環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興を目指します。

医療ニーズや健康増進ニーズに応える技術の研究開発やサービスの発展・向上により、介護分野を含む医療・健康分野における産業振興を目指します。

これまでモノづくり県として築いてきた県内製造業の競争力の更なる強化を図るため、県内で育まれた技術や技能を継承・発展させながら、付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興を目指します。

高付加価値型企業の県内立地を誘導するとともに、県内の既存産業との強固な結びつきを図り、併せて地域や暮らしに直結した産業を掘り起こします。また、新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援し、景気に左右されにくい足腰の強い経済を作り上げます。

【目標】

- ・“環境”に貢献する多様なビジネスや医療・健康などの分野のビジネス、付加価値の高いモノづくりなど、新たな需要や雇用が生み出される産業が振興していること。
- ・県内の大学や試験研究機関と企業との連携による新事業の創出や新商品開発が進むなど、産学官金民連携や地域間連携、企業間連携による取組が増加していること。
- ・滋賀の製品やサービスが海を渡り、アジアを始め世界での評価が高まるとともに、近隣府県も含めた産業集積や社会資本を活かし、国際競争力の強化と産業活性化が進んでいること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成26年度(2014年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
19	工場等立地件数	25件	27件 (累計27件)	33件 (累計60件)	43件 (累計103件)	80件(H23 ～H26累計)	100%	★★★★
20	新エネルギー・省エネルギー分野での ビジネスマッチング会参加企業数	0社 (県支援分)	延44社 (累計延44社) (県支援分)	延47社 (累計延91社) (県支援分)	延72社 (累計延163社) (県支援分)	延160社(H23 ～H26累計) (県支援分)	100%	★★★★
21	医療・健康分野での創業数(第2創業 を含む)	2件 (県支援分)	3件 (累計3件) (県支援分)	0件 (累計3件) (県支援分)	3件 (累計6件) (県支援分)	8件(H23～ H26累計)	75.0%	★★★★
22	産学官連携等共同研究件数	14件	17件 (累計17件)	17件 (累計34件)	19件 (累計53件)	40件(H23～ H26累計)	100%	★★★★

【プロジェクトの評価】

- ・環境や再生可能エネルギーなど環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興に努めました。
- また、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動として、各種セミナーの開催やびわ湖環境ビジネスメッセでの出展などを行うとともに、中国湖南省や台湾台南市における海外プロジェクトを具体的に展開した結果、台湾では県内中小企業が排水処理装置の受注を

し、NPO法人による現地での水環境課題解決に向けた協力事業の展開につながっています。現在は、ベトナムにおいても、同様の取組を進めているところです。

- ・平成25年9月に地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の指定を受け、医療・健康管理機器の開発・事業化と、健康支援サービスの創出推進に向けた取組を進めています。また、しが医工連携ものづくりネットワーク参加企業の増加、SOHO事業者の活動支援による事業拡大など一定の成果を上げることができています。
- ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の施行に伴い、パンフレットの配布、説明会の開催などにより、広く条例の周知を図るとともに、初めて策定した中小企業活性化施策に係る実施計画を基に各種施策を推進しています。また、地域に出向いての意見交換や企業訪問等により聴取した中小企業者等のご意見も踏まえ、次年度の施策構築につなげることができました。
- ・複数の障害福祉サービス事業所が連携し、企業から受注した仕事を行う地域共働作業場における雇用の拡大を図ることができています。また、「しが新事業応援ファンド」による新商品・サービスの事業化が進んでいます。
- ・本県産業の空洞化防止をテーマに「工場長サミット」を実施し、目標を上回る多くの企業の参加を得るとともに、企業誘致についても、目標を上回る工場立地件数となっています。
- ・「広域連携推進の指針」や「びわこ文化公園都市将来ビジョン」を策定するとともに、「知の連携プロジェクト」としてセミナーを開催し、立地施設間の振興に取り組むことができています。また、物流に関する方向性を整理するため、滋賀の人流・物流の動向および実態の調査を実施しました。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき、施策を着実に推進し、中小企業の活性化を図る必要があります。
- ・水環境ビジネス推進方策に沿って事業展開していくとともに、「しが水環境ビジネスフォーラム」をベースに、連携や情報交換を促進することにより、プロジェクトを創出し、具体的なビジネス展開につなげていく必要があります。
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度などにより、エネルギー関連分野の需要拡大が図られてきていますが、今後の国や産業界の動向を注視しながら、環境分野などの滋賀らしい持続可能な産業振興に一層努める必要があります。
- ・日本産業再興プランや特区推進により経済社会の構造改革が推進される中、滋賀の特性を踏まえた産業振興策を戦略的に進めていくことが必要です。
- ・高齢化の進展の中、国では「健康・医療戦略」が打ち出され、健康寿命の延伸や予防・健康管理・医療に関する分野を戦略産業として育成することが期待されています。
- ・ASEAN諸国の著しい経済成長を背景に企業のASEAN諸国への投資額が増加してきている中、ASEAN諸国への事業展開を支援する取組が求められています。
- ・生産年齢人口が大幅に減少することが予測されている中、女性や高齢者、障害者が介護・福祉・子育てサービス分野で活躍することが期待されています。
- ・経済活動における競争力を高めるため、道路ネットワークなど流通基盤の社会資本整備は不可欠であり、交通ビジョンや道路整備マスタープランにより計画的に取り組む必要があ

ります。

- ・リニア中央新幹線や北陸新幹線の整備による国土軸の変化が予測されており、本県の地の利の優位性を脅かす材料が増えてくる中で、関西広域連合の取組とともに、隣接府県との緊密な結びつきによる取組など積極的な連携方策のあり方を検討すること求められています。

(2) 施策の進捗状況

施策 6-1 環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。

【施策の評価】

- ・東日本大震災を契機として脚光を浴びる環境や再生可能エネルギーなど環境分野で商談会開催や支援拠点形成に努めるなど滋賀らしい持続可能な産業振興に努めました。
- ・新たな分野の挑戦においても、平成 25 年 9 月に地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の指定を受け、医療・健康管理機器の開発・事業化と、健康支援サービスの創出推進に向けた取組を進めるとともに、しが医工連携ものづくりネットワーク参加企業の増加、ＳＯＨＯ事業者の活動支援による事業拡大など一定の成果を上げることができています。
- ・海外への展開、グローバル化については、海外を含めた中小企業の販路開拓のための商談会を開催し、目標を上回る成果を上げることができています。
- ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の施行初年度の平成 25 年度は、セミナーの開催や広報冊子の作成を行いました。また、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動として、各種セミナーの開催やびわ湖環境ビジネスメッセでの出展などを行うとともに、中国湖南省や台湾台南市における海外プロジェクトを具体的に展開した結果、台湾では県内中小企業が排水処理装置の受注をし、ＮＰＯ法人による現地での水環境課題解決に向けた協力事業の展開につながっています。現在は、ベトナムにおいても、同様の取組を進めているところです。
- ・滋賀のクリエイティブ産業の振興のため、本県におけるクリエイティブ産業振興の方向性や方策等について、取りまとめ報告を行いました。

【施策の今後の課題】

- ・水環境ビジネス推進方策に沿って事業展開していくとともに、「水環境ビジネスフォーラム」を利用し連携の促進や情報交換を促進することにより水環境ビジネスの推進を図る必要があります。
- ・本県においてコンテンツ産業をはじめとするクリエイティブ産業の振興に向けて、調査研究の成果を踏まえ具体的な取組を継続的、段階的に展開する必要があります。

施策 6-2 医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。

【施策の評価】

- ・複数の障害福祉サービス事業所が連携し、企業から受注した仕事を行う地域共働作業場

における雇用の拡大を図ることができました。

- ・地域資源を活用した新たな商品・サービスについて、「しが新事業応援ファンド」の助成により事業化が進み、一定の成果が上がっています。

【施策の今後の課題】

- ・障害者就労支援事業所が策定する工賃向上計画の推進を支援し、平均工賃の目標の実現に取り組む必要があります。
- ・事業化された新商品の販路開拓を支援することにより、新たな需要や雇用を一層、創出していくことが必要となっています。

施策 6－3 産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。

【施策の評価】

- ・本県産業の空洞化防止をテーマに、「工場長サミット」を実施し、目標を上回る 194 人の参加を得ました。また、企業誘致についても、目標を上回る 43 件の成果を上げることができました。
- ・広域連携の指針や大学等の知的資源を活用した産官学民の連携について、「広域連携推進の指針」や「びわこ文化公園都市将来ビジョン」を策定しました。
- ・交通基盤整備について、「道路整備マスタープラン」に基づく実施計画として「道路整備アクションプログラム」を策定しました。

【施策の今後の課題】

- ・産業の空洞化が懸念される中、引き続き、モノづくり県滋賀の魅力発信や企業誘致について取り組む必要があります。
- ・交通基盤整備について、実施計画である「道路整備アクションプログラム」に基づき、引き続き渋滞解消などに努める必要があります。

7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

【目指す方向】

琵琶湖と共存する環境こだわり農業や安全・安心で高品質な食材、豊かな自然、歴史・文化など、個性や魅力にあふれた滋賀の地域資源について、ブランドとしての価値を高めます。

滋賀の特性を活かした魅力ある商品やサービスを生み出す産業を一層振興することにより、地域を活性化し、経済成長を図ります。

【目標】

- ・安全で個性的、魅力的な食や商品が提供される元気な農業が展開していること。
- ・自然や歴史・文化など地域資源の価値や魅力が観光資源として国内外に発信されていること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
23	水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	33%	37%	38%	39%	45%	50.0%	★★
24	販売用野菜作付面積	1,016ha	1,155ha	1,225ha	1,291ha (推計値)	1,400ha	71.6%	★★
25	観光客数(宿泊者数)	2,864,500人	3,238,600人	2,962,300人	319万人 (推計値)	3,300,000人	74.7%	★★

【プロジェクトの評価】

- ・近江米・近江牛・近江の茶・湖魚といった主要品目の県外に向けた販路拡大活動を支援した結果、県外でこれらの品目を継続的に扱う店舗の増加に結びついています。
- ・平成 22 年に輸出が開始された近江牛については、事業者の意欲的な取組が定着し、海外輸出頭数が増加しています。
- ・近江米新品種「みずかがみ」の作付面積は目標を上回り、品質についても、1 等米比率が県内品種全体に比べ極めて高く、食味ランキングも「特 A」という高い評価を得られました。
- ・平成 13 年度から推進している環境こだわり農業は、年々取組面積が広がってきましたが、平成 22 年度以降、年 1%の緩やかな伸びにとどまっています。
- ・県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店が増加するとともに、学校給食向けの野菜を生産する食育農園の面積や販売用野菜の作付面積が拡大するなど、地産地消の取組が進んでいます。
- ・景況感が好転し旅行動向が改善する中で、滋賀県 P R の展開等取組の結果、観光客数(宿泊者数)は、対前年度比 7.7%増の 319 万人(推計値)となっています。
- ・首都圏における大型観光イベントでの P R や複数の旅行会社店舗での集中的な滋賀県 P R を展開し、滋賀県への観光誘客に努めています。

- ・仏教美術等やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、新生美術館基本計画を策定し、県民参加で「美の滋賀」づくりに取り組んでいます。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・国の農政転換やＴＰＰ交渉の動向等を踏まえながら、将来にわたって効率的で安定的な農業経営体が本県農業の大部分を担い、持続的な農業生産が行われるよう、担い手への農地集積や経営の多角化・複合化など経営体質の強化に、引き続き重点的に取り組む必要があります。
- ・農村の集落機能が低下していることから、農業・農村の多面的機能を支える地域活動や、農地・農業用水などの資源や豊かな自然環境を保全する取組を一層推進するとともに、都市農村交流などによる農村の活性化に、引き続き重点的に取り組む必要があります。
- ・消費者に支持される滋賀の農業の確立に向けて、「環境こだわり農業」の一層の普及拡大と県内外への理解促進を図るとともに、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚をはじめとした滋賀の食のブランド力を向上させる取組を強化する必要があります。
- ・安全性や新鮮さを求める消費者ニーズが高まっていることから、「おいしが うれしが」キャンペーンの推進や、直売所の活性化、学校給食における地場産農畜水産物の利用拡大など、地産地消の取組をさらに促進し、県産農畜水産物の消費拡大を図る必要があります。
- ・「滋賀・びわ湖ブランド」として地域ブランドの創造と発信、確立を図るとともに、「ビワイチ」を観光ブランドとして取り組んできましたが、認知度はまだ十分なものとなっておらず、滋賀ならではの素材や強みを活かした特色あるツーリズムの展開、また、来訪者と居住者双方がともに満足できる観光交流を推進していくことが求められています。
- ・東日本大震災等を契機に、自然や文化、心の安らぎが再評価されるとともに、地域で守り伝えられていた文化などを次世代につなぐことが求められていることなどを背景に、「美の滋賀」づくりの取組を進めてきており、今後も継続して滋賀の地域資源や文化の特性を活かした取組を戦略的・重点的に実施していくことが求められています。

(2) 施策の進捗状況

施策 7－1 消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図ります。

【施策の評価】

- ・近江米・近江牛・近江の茶・湖魚といった主要品目の県外に向けた販路拡大活動を支援した結果、県外キャンペーン実施店舗数は目標(300 店舗)を達成しました。
- ・平成 22 年に輸出が開始された近江牛については、事業者の意欲的な取組が定着し、海外輸出頭数が増加しています。
- ・近江米新品種「みずかがみ」の作付面積は目標を上回り、品質についても、1 等米比率が県内品種全体に比べ極めて高く、食味ランキングも「特 A」という高い評価を得られました。
- ・平成 13 年度から推進している環境こだわり農業は、年々取組面積が広がってきましたが、平成 22 年度以降、年 1%の緩やかな伸びにとどまっています。

- ・県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店が増加するとともに、学校給食向けの野菜を生産する食育農園の面積や、販売用野菜の作付面積が拡大するなど、地産地消の取組が進んでいます。

【施策の今後の課題】

- ・農業の担い手への農地集積やその法人化、経営の多角化・複合化を進め、経営体質の強化を図るとともに、後継者の育成を図る必要があります。
- ・農業・農村の多面的機能を支える地域活動や、農地・農業用水などの資源や豊かな自然環境を保全する取組を一層推進する必要があります。
- ・環境こだわり農産物をはじめ安全・安心で高品質な農畜水産物について、引き続き戦略的な生産・販売に取り組むとともに、本県で育成した良食味の水稻新品種「みずかがみ」の加速的な作付拡大と流通販売を促進し、滋賀の食のブランド力を向上させる必要があります。
- ・6次産業化や地産地消の取組をさらに拡大し、県産農畜水産物全体の消費拡大を図っていく必要があります。

施策7-2 多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。

【施策の評価】

- ・首都圏における大型観光イベントでのPRや複数の旅行会社店舗での集中的な滋賀県PRを展開し、滋賀県への観光誘客に努めました。
- ・ホームページやキャンペーン、ブロガー等による情報発信のほか、パブリシティの活用や首都圏での情報発信に努めました。
- ・仏教美術等やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、新生美術館基本計画を策定し、県民参加で「美の滋賀」づくりに取り組んでいます。

【施策の今後の課題】

- ・引き続き、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたツーリズムを推進するとともに、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開する必要があります。
- ・「ビワイチ」を観光ブランドとして、地域資源を活用した滋賀の魅力を発信すること等により、観光客の増加につなげていく必要があります。

8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

【目指す方向】

自然災害や犯罪が増大する中で、みんなで命と暮らしを守るために、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的仕組みを強化するなど、暮らしの安心を確保し、滋賀の未来を支えます。

【目標】

- ・地震災害や新型インフルエンザ等の様々な危機事案に備えた安全で安心なまちづくりが進んでいること。
- ・犯罪や交通事故に遭うことなく安全に安心して暮らせる社会づくりが進んでいること。
- ・河川流域の特性に応じた減災対策を組み合わせた住民の命と暮らしを守る「地先の安全度」に基づいた住民本位の総合的な治水対策が進んでいること。

(1) プロジェクトの進捗状況

【平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標の進捗】

No	指標名	H21実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26目標	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
26	(仮称) 危機管理センター整備計画の具体化	—	基本計画の策定	基本設計の完了	実施設計の完了 整備工事に着手	(仮称) 危機管理センター整備計画の具体化	目標達成	★★★
27	抗インフルエンザ薬の備蓄数	194,400人分	276,800人分	276,800人分	310,000人分	276,800人分	100%	★★★
28	人口1万人あたりの刑法犯認知件数	110.4件	98.9件 (全国平均 116.7件)	108.6件 (全国平均 109.1件)	108.8件 (全国平均 102.9件)	全国平均 以下	0%	
29	交通事故による死亡者数	65人	85人	79人	74人	60人	0%	
30	(仮称) 安全安心な通学路整備計画策定	—	通学路整備計画策定 (8モデル学区)	県内全小学校区点検実施、要対策箇所を抽出の上整備計画を策定し、対策を順次実施	通学路緊急合同点検結果による対策の実施(50/55箇所)	(仮称) 安全安心な通学路整備計画策定	目標達成	★★★
31	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	—	滋賀県流域治水基本方針を策定	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度について検討、条例素案として取りまとめた。	「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を制定 (H26.3.31公布・一部施行)	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	目標達成	★★★

【プロジェクトの評価】

- ・平成 25 年 9 月に本県を襲来した台風 18 号などの自然災害をはじめとする様々な危機事案や犯罪、交通事故などから、みんなで命と暮らしを守るため、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的な仕組みを強化する取組を引き続き進めることができています。
- ・特に、様々な危機事案から県民の命と暮らしを守るための拠点となる危機管理センター

の建築工事着工や、国の原子力災害対策指針の改正を踏まえた地域防災計画（原子力災害対策編）の修正を行い、流域治水政策では水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導を図るための条例を制定するなど、プロジェクトの根幹となる施策での進捗が図れています。

- ・ 県内全小学校区の通学路について、教育委員会、道路管理者および警察が合同で緊急点検の実施し、整備計画を策定したうえで、要対策箇所の抽出を行い、緊急対策を講じたほか、交通弱者の安全確保のための施策実施などにより、交通事故や交通死亡事故の件数を減少させることができました。
- ・ 刑法犯認知件数は前年対比微増にとどまったものの、詐欺等の生活に身近な犯罪は増加し、人口1万人当たりの刑法犯認知件数が全国平均を上回ることとなりました。

【プロジェクトの今後の課題】

- ・ 今後も危機管理能力の強化や地域防災力の向上をはじめとする諸施策の取組を継続的に進める必要があり、平成27年度に運用が開始される危機管理センターを核として、市町との連携を強化し、県内全域をカバーする総合的な防災の取組が必要となっています。
- ・ 刑法犯認知件数や交通事故死亡者数は増加傾向にあり、とりわけ社会的弱者を狙った犯罪が増加するとともに、高齢者が関係する交通事故は増加していることから、引き続き、防犯ネットワークづくりや交通安全対策などの各施策を推進していく必要があります。
- ・ IT化の進行に伴い、サイバー空間において消費者被害が増加しており、社会全体で健全なサイバー空間を維持していく仕組みづくりを構築していくことが必要となっています。
- ・ 通学路において子どもが被害者となる事故が依然として発生しており、引き続き通学時における児童生徒の交通安全対策にハードとソフトの両面から取り組む必要があります。
- ・ 温暖化による異常気象現象が頻発し、水害・土砂災害による被害リスクが増大しており、水害・土砂災害の流域治水政策として、河川整備に維持管理を含めた「ながす」対策に加え、「ためる」、「とどめる」、「そなえる」対策を総合的に進めていくことが必要となっています。
- ・ 高度経済成長期に整備された多くの社会資本の老朽化が進行し、維持更新していくことが課題となっており、橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な維持管理・更新を進めていく必要があります。

(2) 施策の進捗状況

施策8-1 県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。

【施策の評価】

- ・ 様々な危機事案に関係機関が迅速かつ的確に対応するための災害対策の拠点施設となる危機管理センターの基本設計・実施設計を完了し、新築工事に着手しました。さらに危機事案への対応能力を向上するための実践的な訓練の実施など、県の危機管理機能を高めることができています。
- ・ 地域の特性を踏まえた取組や子どもの学習・体験活動を推進し、自助・共助による地域

防災力の向上が図れています。

【施策の今後の課題】

- ・危機管理センターについて、工事を滞りなく実施するとともに、地域の特性を踏まえた取組や、子どもの防災・防犯学習、体験活動を県内に広めるなど、引き続き、様々な危機事案に対する対応能力の強化と地域防災力の向上に取り組んでいく必要があります。
- ・防災拠点となる警察署や交番・駐在所の建替整備や機能強化、救出救助資機材や災害に強い信号機の整備等による災害等発生時の対処能力の強化に取り組む必要があります。

施策 8-2 重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。

【施策の評価】

- ・「ヤングボランティア」や「外国人ボランティア」など各種自主防犯団体による防犯活動や、「命の大切さを学ぶ教室」により青少年の規範意識の向上を図るなど、重層的な防犯ネットワークの構築に取り組むことで、犯罪の起きにくい安全な社会づくりに寄与しています。
- ・他府県では通学途中の児童が犠牲となる重大な交通事故が発生し、地域の通学路の安全性について県民の皆さんの不安が増大していることから、通学路について、緊急合同点検により県内全小学校区等の点検を実施し、要対策箇所抽出、緊急対策の実施など、子どもの安全確保に努めました。
- ・高齢者についても特に危険性の高い身近な道路を中心に「思いやりゾーン」を設置し安全対策に取り組むことで、ゾーン内の高齢者交通事故が減少し、高齢者の交通安全・安心につなげることができています。

【施策の今後の課題】

- ・凶悪事件や生活に身近な犯罪が多発している中で、重層的な防犯ネットワークを構築し、各種自主防犯団体による活動の活性化をはじめ、自分の身は自分で守るという防犯意識や犯罪を許さないという社会規範意識の高揚等を図ることにより、引き続き、犯罪の起きにくい安全な社会をつくっていく必要があります。
- ・子どもや高齢者が関係する交通事故が多発しており、子どもや高齢者にとって特に危険性の高い道路を中心とした交通安全対策を進めていく必要があります。

施策 8-3 適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。

【施策の評価】

- ・治水上、支障となる箇所を把握のうえ、緊急性の高いところから順次対応することにより、河川の適切な維持管理に努めています。
- ・河川愛護活動への支援や羊が草を食べている河川敷などのモデル事業の継続実施により、人と川、水辺と暮らしがつながる新たな住民協働による河川の維持管理につながっています。
- ・「地先の安全度」と「耐水化建築ガイドライン」を活用し、水害リスクを考慮した

安全・安心な土地利用や住まい方へ誘導する「滋賀県流域治水の推進に関する条例」を平成 25 年度に制定しました。

【施策の今後の課題】

- ・ 河川の維持管理において、河川愛護活動の主体となる地域住民の高齢化に伴い、活動への参加者が減少し、これまでどおりの活動を維持することが難しい状況となっていることから、機械化や作業性の向上を図る手だてなどにより、河川愛護を持続可能な活動とする必要があります。
- ・ 流域治水政策について、今後も取組を着実に進め、市町、地域住民と連携して水害に強い地域づくりを目指す必要があります。